

要 望 書

平成 2 1 年 6 月

八都県市首脳会議

平成21年6月

八都県市首脳会議

座長	さいたま市長	相川宗一
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	石原慎太郎
	神奈川県知事	松沢成文
	横浜市長	中田宏
	川崎市長	阿部孝夫
	千葉市長	

首都圏における地震防災対策の充実強化等について

首都圏は、人口や産業の中核機能が集中していることから、切迫性が指摘されている首都直下地震等の大地震が発生した場合、その被害は計り知れないものとなることが予想されます。

これに対し、八都県市では9月1日の「防災の日」を中心に合同防災訓練を実施するなど、相互連携体制の充実を図り、積極的に地震防災対策を推進しております。

中国四川省地震や岩手・宮城内陸地震などの直下型の大地震では、建物倒壊をはじめとする被害の大きさを目のあたりにし、一刻も早い地震防災対策の充実強化の必要性を再認識させられました。

国におかれましては、首都直下地震に備えた地震防災対策を推進するとともに、さらに下記事項について、特段の配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 「首都直下地震対策大綱」が定める地震防災対策に係る地方公共団体の取組への支援を充実するとともに、「首都直下地震の地震防災戦略」が掲げる減災目標を達成するため、国が率先して規範となる整備方針を策定するなど、広域的な地震防災対策の充実を図ること。
- 2 「地震防災対策特別措置法」に基づく、「地震防災緊急事業五箇年計画」に掲げる事業について、同事業の円滑な実施が図られるよう、所要の措置を講じること。
- 3 南関東地域における地震予知、地震動予測、長周期地震動等の観測・研究体制を充実・強化するとともに、活断層調査及び地下構造調査を引き続き推進すること。
- 4 首都直下地震発生時の東京湾臨海部基幹的広域防災拠点における応急対策の実施について、国と関係地方公共団体との連携や協力体制をより明確にするとともに、新たな広域防災拠点の配置の検討など、基幹的広域防災拠点を中核とした首都圏の広域防災体制を確立すること。

5 その他、特に以下に掲げる事項について、充実・強化を図ること。

- (1) 災害時における医療救護を迅速に実施するため、医療資機材、医薬品等の確保・供給のネットワークの充実と救急搬送体制の整備を図ること。
- (2) 「むやみに移動を開始しない」対応の促進策や、徒歩帰宅者の陸上輸送路及び水上輸送路のネットワークの確立など帰宅困難者対策に係わる諸施策を推進すること。
- (3) 高齢者、乳幼児、外国人、障害者等の災害時要援護者への支援体制の整備に係わる諸施策を推進すること。
- (4) 災害時におけるボランティア活動に対する保険・補償制度の確立など、ボランティアを支援する諸施策を推進すること。
- (5) 建築物、土木施設、ライフライン等の耐震性強化及び液状化対策に係わる諸施策を推進すること。
- (6) 津波災害を防止するための施設及び情報伝達手段を含む体制の整備・強化等の諸施策を推進すること。
- (7) 被災住宅の被害認定調査の実施体制の充実を図るなど、早期の住宅再建に係わる有効な諸施策を推進すること。
- (8) 国及び八都県市の連携による、より効果的な防災対策を図るため、地域衛星通信ネットワークの第二次世代（デジタル通信）設備の導入の支援措置を講じるとともに、一都三県に加えて四政令市に関しても、中央防災無線の整備を国において進めること。
- (9) 全国各地から被災地へ送られる小口の義援物資について、受け入れ・仕分け・配送などの義援物資のあり方に係る調査研究を行い、効果的な被災地支援の方法について検討すること。